

堺市一般廃棄物処理基本計画（改定案） 概要版

第1章 計画の改定

計画改定の背景・目的

- 本市では2021（令和3）年3月に改定した堺市一般廃棄物処理基本計画に基づき生活環境の保全と公衆衛生の向上に努めてきた。
- 2022（令和4）年7月から2024（令和6）年3月まで実施した「堺・ごみ減量4R大作戦」により4Rの認知度が向上し、行動変容につながったことから、ごみの排出量・清掃工場搬入量・最終処分量が大きく減少した。
- 国においては、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行され、「第五次循環型社会形成推進基本計画」が策定される等、ごみ処理や減量化・リサイクルを取り巻く状況は大きく変化している。
- 本計画は2025（令和7）年に中間目標年度を迎えることから、社会情勢や廃棄物行政の動向等の変化に対応し、更なるごみの減量化・リサイクルを推進し本市のごみ処理事業のあるべき姿を実現することを目的に計画を改定する。

計画の位置付け

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）第6条第1項の規定に基づく法定計画であり、本市の一般廃棄物処理に関する基本的な方向性を中長期的な視点から定めるものである。

関連計画



計画の期間

2026（令和8）年度から2035（令和17）年度までの10年間（2030（令和12）年度が中間目標年度）

第2章 改定前計画（中間目標年度まで）の総括

改定前計画の中間目標達成状況

	2024 (令和6)		2025 (令和7)	2030 (令和12)
	実績	達成状況	中間目標	最終目標
清掃工場搬入量	21.0万トン	最終目標達成	24.1万トン	22.0万トン
1人1日当たり家庭系ごみ排出量	559グラム	最終目標達成	628グラム	580グラム
1日当たり事業系ごみ排出量	184トン	最終目標達成	222トン	213トン
分別まちがい率	28.9%	現在未達成	22.7%	20.8%
最終処分量	1.7万トン	最終目標達成	2.2万トン	2.0万トン

第3章 ごみ処理

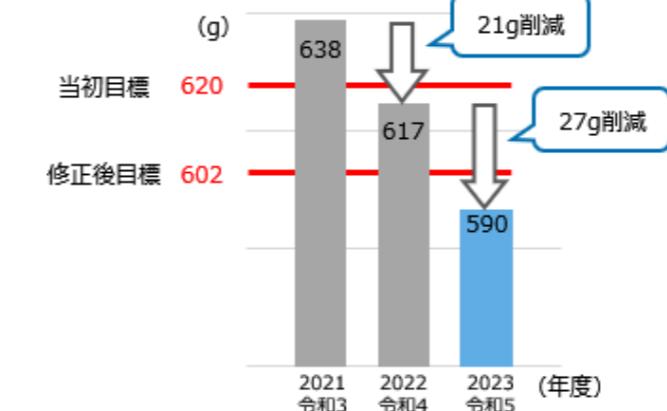
ごみに関する取組

- 堺・ごみ減量4R大作戦（2022（令和4）年7月～2024（令和6）年3月）

市民・事業者・行政が連携・協働してごみ減量化・リサイクルに取り組み、大幅にごみ排出量が減少する結果となった。実施期間終了後も減少傾向が続いていることから、市民・事業者への4Rの浸透が進んだと考えられる。

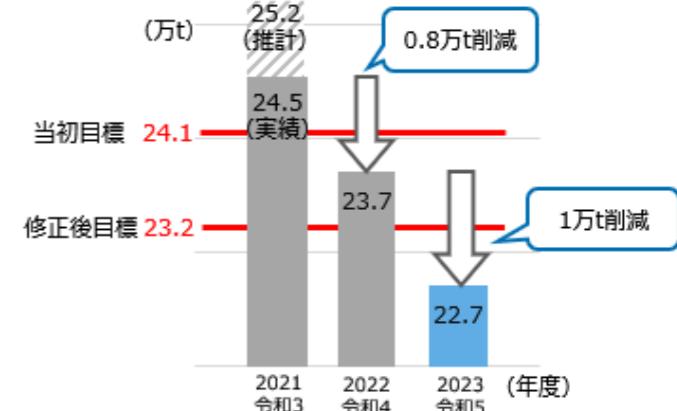
【1人1日あたり家庭系ごみ排出量】

2023（令和5）年度実績 590g
→2021（令和3）年度比 48g 削減



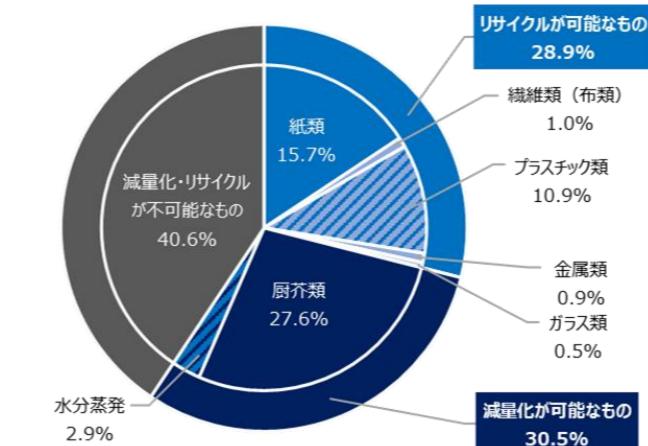
【清掃工場搬入量】

2023（令和5）年度実績 22.7万t
→2021（令和3）年度比 1.8万t 削減

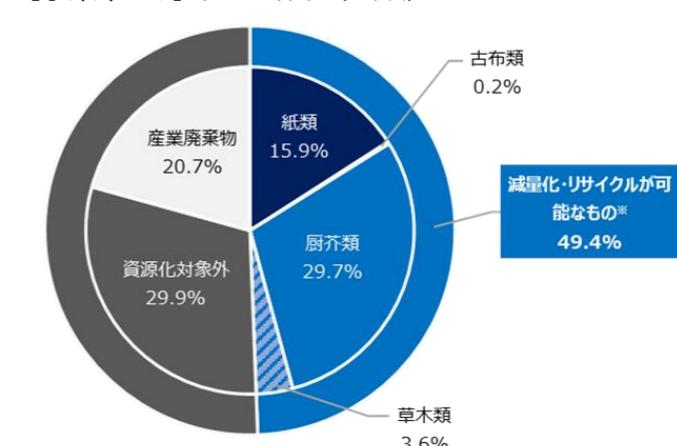


ごみの組成

【生活ごみ】（2023（令和5）年度）



【事業系ごみ】（2024（令和6）年度）



廃棄物処理を取り巻く状況と課題

今後の課題

- 施策や分別方法等の情報について幅広く、わかりやすい情報発信を行うことが求められる。また、誤った情報に対して事実に基づいた情報を発信することで正しい理解を促し、行動変容へつなげる必要がある。
- 食品ロスをはじめとする家庭系生ごみの削減について、生ごみに占める「手付かず食品」の割合は増加傾向にあり、更なる削減が必要である。
- プラスチック資源循環の促進のため、ごみと資源の分別徹底に向けた更なる啓発、行動変容及び製品プラスチックの分別収集・リサイクル等が求められる。
- クリーンセンター東工場及びリサイクルプラザの老朽化が進んでおり、速やかな更新・整備が必要な状況である。
- 激甚災害や近年多発している台風、大雨による浸水等の災害に備えた安定的な処理体制の構築が求められる。

第4章 ごみ処理の将来像

基本理念と基本方針

○ 基本理念

**ともにつくる環境負荷の少ない「循環型都市・堺」
～ウェルビーイングの実現をめざして～**

市民・事業者・行政が連携・協働し、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会様式から持続可能な形で資源を効率的・循環的に有効利用することで「循環型都市・堺」の形成をめざします。また、環境保全や社会的なつながりに貢献する取組の推進により、「ウェルビーイング」の実現を図ります。

○ 基本方針

**基本方針①
4Rの更なる推進**

4Rの優先順位（リユース・リデュースの優先）を守りながら、リユース・リサイクルに集中的に取り組みます。

**基本方針②
ごみに関わる多様な主体の連携・協働**

市民や事業者、行政等、ごみに関わる多様な主体による連携・協働を進めます。

**基本方針③
環境に配慮した安全・安心で安定的な処理体制の構築**

安全・安心で環境にも配慮した安定的な収集・処理を実施するため、平常時及び大規模災害における適正な処理体制の構築を図ります。

計画目標と参考指標

○ 計画目標

2024（令和6）年度のごみの排出実績を基準とし、2030（令和12）年度を中間目標、2035（令和17）年度を最終目標とする計画目標を定める。

	2024 (令和6)	2030 (令和12)	2035 (令和17)
	基準	中間目標	最終目標
清掃工場搬入量	21.0万トン	18.9万トン (2.1万トン減)	17.7万トン (3.3万トン減)
1人1日当たり 家庭系ごみ排出量	559グラム	510グラム (49グラム減)	489グラム (70グラム減)
1日当たり 事業系ごみ排出量	184トン	170トン (14トン減)	161トン (23トン減)
最終処分量	1.7万トン	1.5万トン (0.2万トン減)	1.4万トン (0.3万トン減)

○ 参考指標

分別・リサイクルに関する下記指標について、継続的にモニタリングを行い課題の把握や施策の検討に活用する。

指標	現状値 (年度)
生活ごみに占めるリサイクル可能なものの割合	28.9% (2023(令和5))
生活ごみに占めるリサイクル可能な「その他の古紙（雑がみ）」の割合	11.3% (2023(令和5))
生ごみに占める「手付かず食品」の割合	20.7% (2023(令和5))
家庭系リサイクル率	14.7% (2024(令和6))
リサイクル率【事業系一般廃棄物減量等計画書の報告値を含む】	16.2% (2023(令和5))
リサイクル率【事業系一般廃棄物減量等計画書の報告値を含まない】	17.1% (2024(令和6))
事業系一般廃棄物減量等計画書のごみ排出量に占める再資源化量の割合	57.6% (2023(令和5))

実現に向けて

○ 施策体系

